様式６-１（「パス」新生児聴覚検査実施医療機関 → 保護者）

**新生児聴覚検査　結果のお知らせ**

　今回の検査（　　　年　　　月　　　日実施）では、両耳ともお子さんの耳の聞こえに異常は認められませんでした。

　ただ、現時点で異常が認められなかった場合でも、成長の過程で中耳炎やおたふくかぜなどによる聴覚障がいや、赤ちゃんの時には耳の聞こえが正常でも、その後、悪くなる進行性聴覚障がいなどが起こる可能性があります。

　また、非常にまれですが、検査機器の精度の限界により、難聴を見落とす可能性も否定しきれません。

　このため、「家庭でできる聞こえとことばのチェックリスト」を参考にして、これからも、お子さんの聞こえとことばの発達に注意してください。

　今後、お子さんの聞こえやことばの発達について心配なことがありましたら、担当の産科・小児科の医師や助産師、耳鼻咽喉科の医師、またはお住まいの市町・保健所の保健師などにご相談ください。

**【聞こえとことばの発達チェックリストについて】**

お渡しした「家庭でできる聞こえとことばの発達チェックリスト」には、赤ちゃんの聴覚発達が書かれています。このリストを見ながら赤ちゃんを見てみましょう。少しずつ聴覚反応が変化していきます。

実は、聞こえの程度を正確に診断するために最も大切な情報は、保護者の観察による「 日常生活での聴性行動の変化」に関することです。

赤ちゃんをよくみて、そして話しかけてあげてください。

この健全な親子間のコミュニケーションの確立が、言語の発達にとって何よりも大切なものになります。

これは難聴の「ある」「なし」とは関係のないことです。